

あ げ あ

あなたにほんきをおくまふ



上尾市

議会 だより

主な内容

審議された主な議案	2ページ
委員会審査、討論	3～5ページ
今議会で決まった人事	5ページ
提出議案とその結果	6ページ
所管事務調査	7ページ
市政に対する一般質問	8～15ページ
委員会活動	16ページ



先生のピアノに合わせて大きな声で
歌う子どもたち。

もうすぐ行われる運動会の歌を練習
しています。

歌声も明るく元気いっぱいでした。

(10月5日撮影)



第173号

平成27年(2015)

11月号

発行/上尾市議会
編集/議会報編集委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町3-1-1
電話048-775-9467

Pick Up

平成27年9月定例会 審議された主な議案

9月定例会で審議した議案は、市長提出議案が23件、委員会提出議案が1件でこのうち決算認定議案などの7件を除く17件を原案のとおり可決・同意しました。

議案第56号 平成27年度上尾市一般会計補正予算(第2号)

平成27年度上尾市一般会計補正予算を可決

歳入歳出予算補正額 1億24万8000円

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う事業所を支援

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じた定期的な訪問介護・看護と24時間体制の随時対応を行う事業所に対し開設準備費用を補助

○予防接種事業における高齢者インフルエンザワクチンの変更

高齢者インフルエンザ予防接種について、国が新たに選定したインフルエンザワクチンに変更するための予算を計上

○損傷が著しい道路の舗装を修繕

道路の損傷が大きく早期に修繕工事を行う必要がある路線(1、2級道路で3路線、生活道路で4路線)について、道路修繕費用を増額計上



議案第60号 上尾市空家等対策協議会条例の制定について

上尾市空家等対策協議会を設置

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、空家等対策計画の作成等に関する協議を行うために協議会を設置

議案第67号 工事請負契約の締結について

境橋橋梁下部工事請負契約の締結

東日本大震災の影響で平成25年に撤去され、現在は仮橋で供用している境橋の本復旧工事を実施



現在の境橋仮橋



高規格救急自動車

議案第69号 財産の取得について

高規格救急自動車を取得

高度な救急救命活動に充てるため高規格救急自動車2台を更新

※その他の議案名や議決結果については、6ページ「平成27年9月定例会提出議案とその結果」をご参照ください。

委員会審査から

総務、都市整備消防、文教経済、健康福祉の各常任委員会は、付託された議案の審査および調査を行いました。

以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

文教経済常任委員会

緊急的な教職員の欠員に対応

〔メモ〕教職員が長期の病気休暇や介護休暇を取得しなければならぬ状況が発生した場合に、代替え職員の賃金などを確保し、緊急的な欠員に速やかに対応する予算を計上する。

委員 病気休暇を取得している教職員の人数について伺いたい。また、どのような理由が多いのか伺いたい。

答 8月25日現在の報告では、一般傷病者はいない。休暇取得の理由はさまざまであるが、妊娠に関わり切迫早産や流産など安静が必要になる場合などがよく発生している。

都市整備消防常任委員会

芝川に吉野橋を建設

〔メモ〕上尾市とさいたま市との間を流れる芝川に架ける吉野橋の工事請負契約を締結する。

委員 補助金の決定額が、予定額に対して減額になった理由を伺いたい。

答 当初予算では、国の基準の補助率で積算し、4300万円を見込んだが、県が判断する配当割合により、1670万1000円が決定額になったものである。

委員 橋の建設が終了した後に、調整が必要となる内容について伺いたい。

答 橋に向かうまでの30メートルの道路の整備、第二産業道路までの改築工事、さいたま市側の道路整備などの調整が必要である。

委員 最終的に供用開始できる時期について伺いたい。

答 信号機の設置についても、警察と協議をしており、供用開始時期については、現在のところ未定である。

委員 信号機の設置を予定している場所について伺いたい。

答 橋から第二産業道路に向かう途中で、現在「一時停止」となっている幅員12メートルの道路との交差点に信号機の設置を予定している。

契約締結
原市沼川に架かる境橋の架け替え工事

〔メモ〕東日本大震災の影響で撤去し、仮橋で供用している境橋を架け替える工事請負契約を締結する。

委員 架け替えられる境橋に、重量の規制をするのか伺いたい。

答 橋に進入する道路には、大型車に対する規制があるが、新たな橋については、特に重量規制はかけない。



都市整備消防常任委員会現地調査の様子
(境橋建設工事場所)

総務常任委員会

条例制定
空家等対策協議会条例を制定

〔メモ〕空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、協議会を設置する。また、空家等対策事業にかかる費用を補正予算で計上。

委員 市は、市内の空き家の実態をどの程度把握しているのか。特定空家の基礎資料などは揃っているのか伺いたい。

答 現在把握している空き家の数は、総務省の住宅土地統計調査の数字である。データの整備は、計画策定後にそれに基づき行いたいと考えている。

委員 3回開催される協議会では、何を検討するのか。

答 協議会は、空家等対策計画の策定に関する協議を行う。

なお、この計画では、勧告、命令、空き家の有効活用、管理者への指導などの仕組みを整えることとしている。優先的に特定空家等の基準を明確にし、苦情があった時に、即座に対応できるようにしていきたい。

委員 計画策定の期限について

伺いたい。
答 今年度末か平成 28 年度早期の策定を目指している。

条例制定
個人情報保護条例の一部を改正

（メモ）マイナンバー制度の実施にあたり、地方公共団体の責務として特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講ずる。

委員 代理人による開示請求は、社会保険労務士や税理士などの専門職以外の者でもできるのか。

答 専門職以外に本人の家族なども任意代理人として認める。法定代理人の場合は、本人確認書類や戸籍謄本などが必要となる。また、任意代理人の場合は、委任状の記載事項を確認したうえで代理人本人の確認を行う。なお、本人の意思確認により反対の意思を表示した場合には、開示請求は認めない。

委員 カードを紛失した場合に、本人が気付かないうちに不正に使用される心配があるが、その対応について伺いたい。

答 そのような場合には、個人番号の変更が可能である。
委員 個人番号カードは作らな

決算特別委員会を設置

議会では、委員 6 人で構成する決算特別委員会を設置し、平成 26 年度各会計歳入歳出決算認定議案など 7 件を閉会中の継続審査としました。

委員会では、予算の執行状況などを審査し、結果は 12 月定例会で報告することにしました。

- 委員長 岡田 武雄(新政クラブ)
- 副委員長 伊藤美佐子(公明党)
- 委員 深山 孝(無党派)
- 委員 池野 耕司(上尾政策フォーラム)
- 委員 秋山 もえ(共産党)
- 委員 矢部 勝巳(新政クラブ)

※議席番号順



決算特別委員会の様子

ければならないのか。

答 個人番号カードの交付申請については、任意となっている。

健康福祉常任委員会

生活指導希望者の増加に伴う事業費を計上

（メモ）生活指導希望者の増加に伴い、生活習慣病重症化予防対策事業にかかる費用を計上。

委員 生活習慣病重症化予防対策事業の具体的な生活指導プログラムの内容について伺いたい。

答 具体的には、食事や運動の指導などを、保健師が訪問、面接、電話により行うというものである。

委員 県内でこの事業を行って

また、生活指導を受けるべき対象者の人数について伺いたい。

答 現在、県内で、本事業を平成 26 年度に開始した自治体は、上尾市を含め 19 団体であり、今年度から開始した自治体は 11 団体である。また、指導を受けるべき対象者の人数については、当初、データから抽出された人が 932 人であり、その後、生活指導が必要であると医師が選定した人が 382 人であった。その中で本人の同意を得られたのは 136 人であった。

条例制定
西小なかよし児童クラブを NPO 法人に委託

（メモ）西小なかよし児童クラブの事業を民間事業者に委託して

実施し、公の施設としての事業を廃止する。

委員 西小なかよし児童クラブを NPO 法人に委託することによる年間経費の違いについて伺いたい。

答 現在、西小なかよし児童クラブは、約 1985 万円の経費がかかっている。しかし、NPO 法人が運営する児童保育所では 1 カ所当たりの平均経費は約 1630 万円であるので、約 350 万円を削減できると考えている。

委員 保護者から、指導員の雇用の継続について要望が出ている。指導員の雇用について伺いたい。

答 NPO 法人からは、継続を希望する指導員については雇用を継続したいと聞いている。この議案

田中守議長 関東・埼玉県 両市議会議長会の会長に

田中守議長は、今年5月、関東市議会議長会、埼玉縣市議会議長会の各定期総会で平成27年度の会長に就任しました。上尾市が関東市議会議長会の会長市になるのは市制施行以来、初めてのことで、併せて全国市議会議長会の部会長、理事に就任しました。

現在、田中守議長は上尾市議会の議長としての公務のほか、両市議会議長会の会長として、各市議会と協同し地方自治の確立と各都市の興隆発展に努めております。

※関東市議会議長会は1都7県216市区、埼玉縣市議会議長会は県内40市の議会で構成されています。



就任あいさつをする田中議長
(第81回関東市議会議長会定期総会／水戸市)

が可決されれば、各指導員に希望を確認する予定である。

委員 NPO法人に委託した後も、今までどおり施設を使用できるのか。また、空き教室の利用は、学校との管理上の問題があると聞くが、西小の場合は、学校との管理体制の問題に不都合はなかったのか伺いたい。

答 西小なかよし児童クラブについては、学校施設と入口が完全

に別になっており、影響がなかった。今後、学校の空き教室を利用する際には、管理を別にできるかが判断基準の一つになると考えている。

市長提出議案に 対する反対討論

要旨

上尾市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、上尾市手数料徴収条例の一部を改

正する条例の制定について、特定個人情報、住所、氏名、性別だけでなく、税の情報や雇用保険などさまざまな個人情報や一つの番号に結び付き、これまで以上に番号そのものが重要になる。また、個人情報の開示は、法定代理人に限定しているが、特定個人情報については、本人の委任状があれば原則可能となる。窓口で厳格に本人確認をすることだが、10

0%安全に運用できる保障はない。情報が集まれば集まるほど価値は上がり、これを悪用した犯罪が、アメリカや韓国で多発していることを見ても実証されている。不当な理由で流出した場合、番号を変えられるとことだが、一度流出した情報は元には戻らない。マイナンバー制度について、よく分からないという人が多い中、政府は、マイナンバーを貯金や特定健診など3年後を目途に広げる法案を可決した。国民を管理し、徴税を強化する制度であることを指摘し、反対してきた。市民の個人情報を守るどころか、危険に迫るマイナンバー制度の中止を求めて、2つの議案に反対する。

今議会で決まった人事

教育委員会委員に

なかの すみえ
中野 住衣 氏

教育委員会委員 本田直子氏の任期は平成27年11月19日で満了となるため、後任として中野住衣氏を任命することについて同意を求められ、全会一致で同意しました。

平成 27 年 9 月定例会提出議案とその結果

◎市長提出議案 (23件)

- 議案第49号 平成26年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第50号 平成26年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第51号 平成26年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 平成26年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 平成26年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成26年度上尾市水道事業会計決算の認定について
- 議案第55号 平成26年度上尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第56号 平成27年度上尾市一般会計補正予算 (第2号)
- 議案第57号 平成27年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第58号 平成27年度上尾市介護保険特別会計補正予算 (第2号)
- 議案第59号 上尾市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第60号 上尾市空家等対策協議会条例の制定について
- 議案第61号 上尾市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第62号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第63号 上尾市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第64号 上尾市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料徴収条例及び上尾市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第65号 上尾市放課後児童クラブ条例を廃止する条例の制定について
- 議案第66号 上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 議案第68号 工事請負契約の締結について
- 議案第69号 財産の取得について
- 議案第70号 市道路線の認定について
- 議案第71号 教育委員会委員の任命について

※ 議案第49号から第55号までは継続審査。

◎委員会提出議案 (1件)

委第2号議案 上尾市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

◎本議会において賛否が分かれた議案・請願

議案番号	議決結果	新政クラブ										公明党				上尾政策フォーラム				共産党		無党派						
		小川明仁	星野良行	大室尚	箕輪登	新井金作	渡辺綱一	嶋田一孝	小林守利	野本順一	田中元三郎	矢部勝巳	岡田武雄	田中守	前島るり	長沢純	道下文男	橋北富雄	伊藤美佐子	浦和三郎	町田皇介	鈴木茂	池野耕司	井上茂	平田通子	秋山もえ	糟谷珠紀	深山孝
議案第59号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 一覧に掲載されていない議案は、全会一致で可決。
 ※ ○=賛成 ×=反対 ※議長は採決に加わりません。

本会議 採決、閉会	9月18日	委員長報告、討論、採決、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、委員会提出議案の上程、説明、採決、閉会	9月9日・10日・11日・14日	委員会 一般質問	9月7日	委員会 文教経済・健康福祉 常任委員会	9月4日	委員会 総務・都市整備消防 常任委員会	9月3日	委員会 決算特別委員会	9月3日	本会議 提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置、委員会付託	9月3日	本会議 開会、議案の上程、提出議案の説明、監査報告	8月31日	9月定例会の動き
--------------	-------	--	------------------	-------------	------	---------------------------	------	---------------------------	------	----------------	------	------------------------------------	------	------------------------------	-------	----------

各常任委員会では所管事務調査を行っています

常任委員会の定例開催は、平成 23 年から議会活性化の一つとして始まりました。市の施策について、議会閉会中も所管事務調査を行い、さまざまな意見や要望などを行っています。

ここでは、平成 26 年以降に行った調査項目について報告します(平成 27 年 10 月 15 日現在)。

※()内の日付は所管事務調査実施日です。

総務常任委員会

「公共施設マネジメント」について(H26.7.25)(H26.11.18)(H27.1.22)

平成 25 年度に策定した「上尾市公共施設白書」、市民アンケート調査結果、策定段階における「上尾市公共施設等総合管理計画」の取り組みやパブリックコメントなどについて、その都度、執行部から詳細な説明を受けた。今後策定する実施計画について調査を継続中。



文教経済常任委員会

「上尾市文化財収蔵庫」について(H26.4.23) 収蔵庫を現地調査。

「通学路の現状、安全対策」について(H26.7.9)(H26.8.11)(H26.9.5) 通学路の現地調査を実施。その後、通学路の安全対策について執行部へ質問し回答を得た。

「新図書館」について(H26.10.24)(H26.12.18)(H27.3.6)建設予定地を視察し、執行部より説明を受ける。「(仮称)上尾市中央図書館についての提言書」を執行部に提出。

「商工業の振興」について(H27.10.2)執行部から詳細な説明を受けた。

健康福祉常任委員会

「子ども・子育て支援事業計画」について(H26.4.15) 平成 27 年度にスタートした子ども子育て新制度について、計画策定の段階で調査を実施。

「県立がんセンター施設」について(H26.10.17) 県立ガンセンターを視察し、高度先進がん医療に関する説明を受けた。



都市整備消防常任委員会

「鴻巣市吹上パークゴルフ場」について(H26.4.16)、「水道事業の包括業務委託」について(H26.7.24)、「首都圏外郭放水路」「荒川水循環センター」「路上駐輪の社会実験」について(H27.1.29)、「事務委託方式による消防の統合」「ちびっこパーク」について(H27.7.22)では、それぞれ現地を視察し実態を調査。

「自転車のまちづくりの推進」について(H26.10.21、H27.6.15)では、路上駐輪場社会実験の取り組みと、実施した結果についてそれぞれ執行部より説明を受けた。「(仮)戸崎東部公園整備事業」について(H27.10.6)では、執行部より詳細な説明を受けた。

市政に対する
一般質問

ここが問題
そこが
聞きたい
Q&A

9月定例会の一般質問は、9月9・10・11・14日の4日間行われ、19人の議員が市政全般49項目にわたって市当局の見解を求めました。
また、4日間で183人の皆さんが議会を傍聴しました。
一般質問の主な内容は次のとおりです(各議員の一般質問の中から1項目のみを掲載しました)。

◆まちづくり



上尾政策フォーラム
池野 耕司

道路実態調査の状況は

問 上尾市公共施設等総合管理計画によると、平成24年度固定資産は合計6847億円で、その内、82.5%が土地である。土地の総面積667ヘクタールのうち、道路が最も多く、63%を占めている。そこで、市内道路の総延長距離、最近3年間の修繕工事件数と費用について伺いたい。また、走行車両の増大や道路の老朽化による騒音、振動は、道路周辺や近隣住民の生活にも悪影響を与えているが、道路の陥没や修復に関する実態調査の状況について伺いたい。

答 市道の総延長は約758.4kmであり、これは、上尾市から北海道札幌市の手前までの直線距離に相当する。過去3年間の1、2級道路の修繕件数は61件で、費用は約2億5500万円である。また、生活道路の修繕件数は167件で、費用は約2億3500万円である。路面の損傷が特に激しい路線については、舗装のたわみ量調査を行っており、本年度中に一通りの調査が完了する見込みである。舗装の表面だけでなく、路盤や路床の状態を把握することで、より経済的で効果的な修繕計画を立案することができる。今後は、

1、2級路線の路面性状調査や舗装のたわみ量調査を5年に1回実施する予定である。
・**その他の質問**
・糖尿病患者の実態と重症化予防について



上尾政策フォーラム
浦和 三郎

上尾道路の道路環境整備は

問 上尾道路の道路環境整備において、将来像を含めた最終完成時の構造、道路の標準断面、環境施設等の機能、植樹帯の環境整備などを伺いたい。また、道路美化整備を行っているボランティア団体、その団体に対する資材提供、団体に対する市の金銭的援助の考えや、植樹帯への樹木植栽時期について伺いたい。

答 上尾道路の道路構造は、上下各2車線計4車線の一般道、サイバス道路、自転車歩行者道や植樹帯で構成され、中央部には高架構造の首都高速道路の延伸が計画されている。サイバス道路と本線の間には、7mの植樹帯を設け騒音などの低減を図る構造となっている。標準断面は、総幅員は57mで、道路区域の両端から20mの環境施設帯が計画されており、この機能は幹線道路沿道の生活環境を保全するものである。道路美化は国道事務所が定期的な除草と路面清掃を実施している。ボランティア団体

は市内に7団体あり、上尾道路沿道で6団体、国道16号線沿道で1団体である。この事業は国道事務所でも実施しており、資材提供も国道事務所が行っているため市が補助する予定はない。国道事務所では、現在、植樹帯の植栽計画を策定中とのことである。
・**その他の質問**
・自主防災について



開通に向け工事が進む上尾道路



新政クラブ
大室 尚

第二産業道路と西宮下中妻線の進ちよく状況は

問 第二産業道路は、上尾道路同様、市の経済活動を支える動脈で



西宮下中妻線

あるため、早期完成を目指し、整備促進を促してきたと思う。そこで、第二産業道路の今後の見通しについて伺いたい。また、早期開通に向けて取り組んでいる西宮下中妻線の進捗状況と、西宮下中妻線リニューアルについて伺いたい。

答 第二産業道路については、北本県土整備事務所によると、現在、水上公園前の県道上尾環状線から県道上尾蓮田線までの約900mの区間の用地買収を進めており、8月末現在の用地の買収率は78%とのことである。今後は一定の用地買収が完了次第、順次工事に着手することである。西宮下中妻線については、本年度に現況の測量と交通量調査を実施し、その

調査結果を基に道路の線形などを検討する予備設計に入る予定である。その後、未整備である670m区間の関係者や沿道の方々を対象に全体説明会を開催していきたいと考えている。今年5月、関係する地権者を対象に西宮下中妻線リニューアルを配布している。今後は計画の進捗よく状況に応じて、より多くの方々にご覧いただけるようホームページを積極的に活用していきたいと考えている。

◆いしご



公明党上尾市議団
前島 るり

事故の多い交差点や、暗い場所の危険防止対策を

問 この3年間に、上郷集会所前バス停近くの押しボタン式信号機交差点では事故が13件、同じ道路の350m東の箕の木地域の交差点では事故が16件起きているが、定周期式信号機に変更できないか。また、平塚北交差点の渋滞問題について市の対応を伺いたい。

上平公園周辺は夜になると人影が無く樹木が茂っていることから犯罪が起こりやすい環境に変わる。

公園周辺の暗さ対策、危険防止を意識した園内照明灯の管理、点検について伺いたい。

答 上尾警察署によると、現在の道路形態では、定周期式信号機への変更は難しいとの回答であった。市では、地元の要望もあり、注意喚起を促す減速帯を標示した。今後、上尾警察署と連携をとり現場検証等の対応を進めていく。また、平塚北交差点は、地元からの相談も多いことから、道路管理者である北本県土整備事務所へ渋滞解消の要望を引き続き行っていきたい。

上平公園の照明は、樹木に覆れると周囲が暗く危険になるため、その都度剪定している。外周道路付近の照明灯は、道路も照らしており、防犯上の観点からも適切に管理していきたい。

その他の質問

・シラコバト団地住民への支援
・学童保育所の健全運営に必要な市の支援体制について



公明党上尾市議団
長沢 純

LED灯で二戸一灯運動のPRを

問 県内ワースト5である上尾市

の犯罪発生率を減らすため、各家庭や事業所の門灯や玄関灯を点灯して屋外を明るくする「二戸一灯運動」の必要性を感じる。陣屋地区では、すでに170世帯の玄関に町内会が支給するLED電球が付けられている。まちが明るくなり、犯罪発生件数は3年間で0件とのことである。市内の一戸建て住宅の約10%に当たる5000戸にLED照明を無償配布した場合、道路照明灯の45倍の明るいまちに生まれ変わる。そこで、事務区にLED電球相当額を補助するなど市の構想はあるか伺いたい。また、広報などで市民に防犯活動も含めた「二戸一灯運動」のPRをすべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 照明灯のLED化については、今年度、市内の全道路照明灯を対象とした調査を行っており、平成28年度から事業の実施を目指している。LED化により以上の明るさを確保することができると考えており、その効果を検証する中で、事務区の意見なども伺いながら、今後の防犯のまちづくりの進め方について、補助金制度も含め検討していきたい。また、広報誌やホームページで防犯対策などに

ついで周知する中で、一戸一灯運動などの取り組み事例も紹介していきたいと考えている。

その他の質問

・水害のない都市下水道整備について

・個人情報保護について



陣屋地区の「一戸一灯運動」の灯

環境・産業



公明党上尾市議団
道下 文男

併財地区をモデルにした商店街の活性化を

問 市内の商店街を活性化するためには、モデル地域を指定して、市内全体に拡大していくことが重

要であると考えている。併財地区では、地域住民の8割が賛成の中、街づくり協議会が立ち上がっている。そこで同地区の街づくりの方向性について伺いたい。また、併財地区をモデルにして活性化施策を実施することを提案したいと思うが、市の見解を伺いたい。

答

併財地区の街づくりの方向性については、初めにワークショップ、まち歩き、勉強会などを行い、地区の現状と課題を整理し、街づくりの目標と方針の共有を目指す。その後、共有した目標に近づくための方策を地区の方々と検討し、街づくりに反映できるように共に活動していきたいと考えている。協議会の活動の中で、地域や商店街が主体となり、商店街の活性化を図る取り組みを実施することになった場合は、市の補助制度だけではなく、中小企業コーデイネーターや関係機関との連携による支援を行うとともに、国や県などの補助制度の活用も視野に入れて、積極的に支援していきたいと考えている。

その他の質問

・市長政策室について
・文化薫るあげおを目指して…街角美術館の推進施策について他

消防・防災



新政クラブ
田中 元三郎

JR上尾駅周辺にマンホールトイレの設置を

問 災害時には、水洗トイレが使用不可能になる。今後、災害時に防災拠点となる市庁舎や消防本部などにもマンホールトイレを設置することは、災害対策時に大変有効であると考えている。そこで、マンホールトイレは市内に何カ所設置されているのか伺いたい。また、防災計画を確認すると、人口密度の高いJR上尾駅周辺にマンホールトイレが設置されていないが、今後、この地域への設置をどのように考えているか伺いたい。

答

市内には、現在16カ所にマンホールトイレが整備されている。JR上尾駅周辺地域への災害用マンホールトイレの設置については、上尾市地域防災計画に基づき、上尾小学校と富士見小学校の2カ所に設置している。今後も、中央小学校など各避難所への設置を進め、災害対策の強化に取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

・上尾市における公共施設と都市基盤整備について
・上尾市の観光について



マンホールトイレ



公明党上尾市議団
橋北 富雄

江川の排水整備を

問 荒川が氾濫した際、江川への逆流を防ぐため、川の合流する地点に水門が設置されている。しかし、この水門が江川の流れを止めて氾濫するのではないかとと思われる。今年7月の台風では、増水した江川に自転車の女子高校生が流されるところという痛ましい事故が起こって



江川の水門(宮下樋管)

しまった。江川の氾濫を抑えるために、この水門の箇所には排水ポンプを設置して水を流すことは有効な手段と考えるが、市の見解を伺いたい。

答 荒川の水位が上昇した際、江川への逆流を防ぐために水門が設置されているが、この水門が閉じられると、江川の水を荒川へ放流できなくなり、道路冠水などが起きてしまう。このことから、市では、荒川上流河川事務所に排水ポンプ車の派遣要請を行い、直接荒川河川敷への排水を行っているが、十分な排水はできていない。提案のポンプ施設、いわゆる排水機場の整備については、浸水被害の軽減に大変有効な手段であると考え

ている。8月、江川流域の4市の市長と議長から成る江川改修促進協議会では、江川の早期改修を求め、緊急決議書を国および県に提出したところである。

その他の質問

- ・コンビニの活用について
- ・ドッグランについて



新政クラブ

野本 順一

スタンドパイプ使用時の注意点とクラッシュ症候群とは

問 消火器材の一つであるスタンドパイプは、住宅密集地でも小回りがきき、災害時の道路に瓦れきがあっても持ち運びができる。また、ホースの口径が狭いため女性にも取り扱いができる。地域住民参加の消火訓練をする際にはどのようなことに注意したらよいか。

倒壊家屋などの下敷きになっている被災者を救助する際、クラッシュ症候群によりショック死することがあるとよく言われるが、この症状について伺いたい。

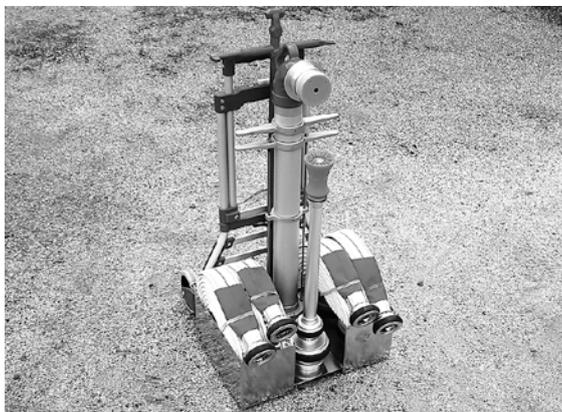
答 消火栓は水道管と直結しており、使用を誤ると水道管内の水が急激に動くため、担当職員でさえも取り扱いには慎重に行っている。

消火栓にスタンドパイプを設置して消火訓練を実施する場合は、市の担当部署へ申請し、職員の管理のもと、原則として、機器の脱着操作のみとしていただきたい。

クラッシュ症候群とは、身体の一部が瓦れきなどに挟まれ、長時間の圧迫で血流が滞り、その部分が悪死してしまい、救出によって、圧迫が解除されると壊死したところの毒素が血流で全身に回り、致命傷となるものである。クラッシュ症候群が懸念される災害現場では、医療関係者と連携した救出活動が必要と考えている。

その他の質問

- ・駐輪場(立体や地下)
- ・芝川について



スタンドパイプ

◆政策



新政クラブ

星野 良行

同時選挙のメリットとデメリットは

問 今年の暮れに行われる市議会議員選挙と、市長選挙は間隔が2カ月しかなく、同時にできないかという市民の声も多く聞かれる。そこで上尾市では同時選挙が法律上可能であるのか伺いたい。また、同時選挙を実施するメリットとデメリット、同時選挙を行うことで削減できる経費と具体的な費用について伺いたい。

答 上尾市の場合、市議会議員の任期と市長の任期との間が48日間であり、公職選挙法の規定により同時選挙は可能である。同時選挙を行うことによるメリットは、投票率の向上、有権者の利便性、選挙費用の節減と言われている。デメリットは、市議会議員の任期満了後に実施する場合、選挙期日まで議員の不在期間が生じることになる。また、年末年始など同時選挙を実施する期日によっては、投票率の向上や有権者の利便性が薄

れることも考えられる。削減できる経費については、投票管理者や投票立会人の報酬、事務従事者の賃金、入場券の郵送に伴う通信運搬費、投票所への器材運搬や開票所設営による委託料などで、前回の市議会議員選挙と市長選挙の執行額から試算すると、約2700万円の削減が見込まれる。

〜その他の質問〜

・自転車のまちづくりについて



無党派

深山 孝

新図書館の複合化と青少年との関わりは

問 子どもたちの居場所について、鎌倉市中央図書館の司書のツイッターが共感を呼んでいる。「学校が死ぬほどつらい子は、図書館へいらつしやい」というメッセージである。夏休みが終わる頃、子どもの自殺が突出して多い傾向があるという報道を読み、図書館学の中で学んだことを思い出したとのことである。図書館には課題解決のヒントや人生を支える何かがあるというメッセージであった。青少年の居場所の受け皿に図書館は最適であると思うが、今後、新図

書館と青少年センターとの複合施設を計画していく中で、青少年との関わりをどのように高めていくのか伺いたい。

答 新図書館は、青少年センターとの複合施設となる計画を進めている。多くの若者が訪れたくなるような場づくりは大事な課題である。図書館に来館する幅広い世代の方々と、若者が世代を超えコミュニケーションを図れる新たな場となることも大切であると考えている。若者向けに図書館のさまざまな情報を提供することや、図書館ボランティアに参加してもらうなど、世代を超えたイベントを実施し、皆が人生を充実させるようなきっかけづくりを提供していきたいと考えている。

〜その他の質問〜

・教育問題について



上尾政策フォーラム
井上 茂

現在地での図書館の建て替へは

問 利用者アンケートで、新図書館の建設地はどこがいいか、という質問に、43・5%の人が現在地を希望している。新図書館の建設

について、市の資料には、現在地は敷地が狭く、市が望んでいる建築物の面積が確保できないかのような記述がされている。そこで、現在地での建築可能面積と、現在地で建て替えてできない理由について伺いたい。また、試算している総事業費について伺いたい。

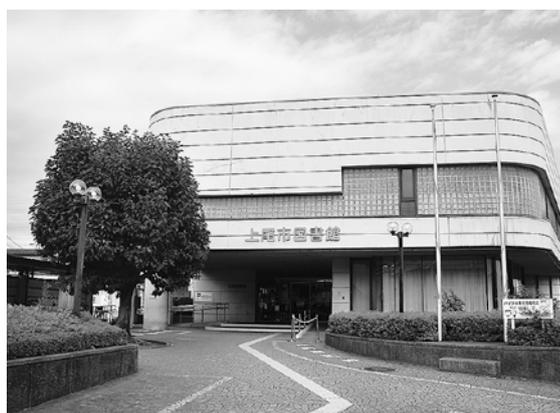
答 現図書館本館の敷地面積は、約2418平方メートルであるので、単純に容積率を計算すると建築可能面積は、延べ床面積で約4836平方メートルまでとなる。新図書館は、ゆとりある滞在型の施設を考えており、必要な緑地面積、駐輪場面積や建ぺい率などを考慮すると、現在地では難しい。また、現在地で建て替える場合には、解体から新館完成までに2年程度かかり、本館を閉館する期間の図書館運営が一番の課題である。30万冊を超える図書資料と機能を別の場所に一時移転する必要がある、仮設の場所や多額の費用が必要となる。また、システムで結ばれている各地域分館の運営にも支障を来すことになる。これらを総合的に判断し、現在地で建て替へは困難と考える。図書館を移転した場合の概算の総事業費は、工事費や用地費、その他で

30〜35億円と試算している。

〜その他の質問〜

・イオンモール出店について

・芝川の浸水対策について



現在の上尾市図書館本館



日本共産党
上尾市議会議員団
糟谷 珠紀

新図書館建設は公聴会で利用者の声を聞いて

問 前回の議会で、現在進めている上平公園西側への図書館本館の移転新築の白紙撤回を求めた。市民がこの計画を知るにつれ「なぜ今の場所ではだめなのか」「上尾市はそれほどの財政的な余裕があるのか」との声が寄せられている。これらの意見を市はどう受けとめ

年賀状などの禁止

政治家からのあいさつ状は、公職選挙法に基づき禁止されています。これは市議会議員が選挙区内(上尾市内)に住んでいる方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことが禁止されているものです。

寄附行為の禁止

政治家の寄附行為は、公職選挙法に基づき禁止されています。特にこれからの時期は各地区で祭りやスポーツ大会、イベントなどが開催されますが、議員の各種寄附、差し入れは禁止されているとともに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

ているのか伺いたい。また、図書館を利用して市民の生の声を直接聞いてもらいたく公聴会の開催を求めるが、市の見解を伺いたい。

答 慣れ親しんだ現図書館本館の利用者にとって、図書館の建て替えの必要性や建設場所についてさまざまな意見がある。しかし、資料数やスペース、バリアフリー化など施設の改善を求める声もある。直近では、8月1日～14日に市内の図書館各館とホームページで、新図書館建設を踏まえての2000人程度のアンケート調査を実施し、多くの利用者から意見を伺った。アンケート結果については、市民の皆様の貴重な声として、今後の図書館運営に反映させてい

くとともに、ホームページ、広報誌などで周知していきたい。
↳その他の質問↳

・子どもが安心して通える幼稚園・保育所に 他



新政クラブ

小川 明仁

町内会、自治会に期待することは

問 町内会と自治会は、私たちの生活で最も身近な自治組織である。そして、地縁の自治組織として住みやすいまちをつくる地域活動の中心となる組織である。その活動が今後も活発になってほしい、さらには、地域を代表する組織であってほしいと願う。そこで、市が

町内会、自治会に対して期待すること、今後の方針について伺いたい。

答 町内会、自治会には、事務区制度を介し、行政との密接な連携のもとに市政発展に多大な貢献をいただいている。これからも第5次総合計画に掲げる市民との協働のまちづくりを推進する上で、中心的な役割を果たす存在として、相互の意思疎通、情報共有の一層の円滑化を図り、協働して共通する課題の解決に当たるなど、地域のさらなる発展、振興を推進していきたい。今後とも、町内会、自治会とのよりよいパートナーシップのもとで事務区制度を的確に運用し、地域の振興施策を展開していきたい。

↳その他の質問↳

・歳入の確保について
・地域の防災体制と防災意識の向上について



上尾政策フォーラム

鈴木 茂

人口減少に歯止めを

問 総合戦略は、人口減少に歯止めをかけるため、市が目指す将来

人口規模を定め、政策目標を掲げて集中的に実施していくというものである。そこで、市が将来目指す人口とその目標を達成するための政策について伺いたい。また、多く子どもを産んだ方が得であるという世の中になる必要があると思うが、市が行っている多子世帯への応援策はあるか伺いたい。

答 本市の人口は、ここ数年がピークで、今後減少に転じ、平成52年には約19万5000人まで減少すると予測されているが、策定中の地域創生長期ビジョンの中では、約20万8000人程度まで減少を緩和することを目指している。「安定した雇用の創出」「出産子育ての希望の実現」「魅力あるまちづくり」を目標に掲げ、施策を検討している。市単独での多子世帯の支援施策はないが、市民が利用できる事業として、県などで行っている多子世帯向け中古住宅取得及びリフォーム支援事業がある。これは、所要の条件を満たせば、70万円を上限に補助金を支給するものである。

↳その他の質問↳

・学習支援事業について
・子ども・若者自立支援センターについて



新政クラブ

小林 守利

市長の政治姿勢は

問 島村市長の今後の政治姿勢について伺いたい。多くの市民要望

の実現はもとより、市民のための街づくりを鋭意努力し、市民評価も大変大きなものと認識している。また、市長はマニフェストに全力を傾け、おおむね実施することができたとのことである。しかし、社会状況の変化による新たな行政課題は尽きることがなく、そのような中、市民の声を鋭敏に察し、対応されてきた島村市長であるから、さらにやりたいこと、やり残したこともあるのかと推察する。次期の4年間も我々市民のために、その身を挺していただきたいと切望しており、市政3期目への決意を伺いたい。

答 残り約5カ月の任期中は、目の前にある行政問題や将来の上尾を築くための重要案件に丁寧に向き合い、解決していくことが、私の最大の使命である。しかしながら、国・県、市を取り巻く社会状況は刻々と変化しており、成すべ

き行政課題も次々と生まれてきている。そのような状況で、市の発展のため、行政経験、英知を生かし、次期の4年間で市民のために身を挺していただきたいという言葉は大変ありがたい。愛する郷土、上尾の発展、市民の安心安全を誰よりも願っているのは私である。自負をしており、多くの皆様の賛同、支援、支持をいただけるのであれば3期目に向けて市長選に臨みたい考えである。



上尾政策フォーラム
町田 皇介

シテイセールの推進を

問 上尾市が将来にわたり持続可能な自治体運営を行っていく上で、シテイセールの進め方について

は極めて重要なことである。上尾ブランドを確立し、効果的なシテイセールスにつなげていくためには、横断的に対外的な視点、戦略を描く司令塔が必要である。例えば、副市長をトップとして専門家を含めた市長直轄のシンクタンク的な組織を進めていくのも一つの考えだと思ふ。現状の組織を進めるならば、市長の強力なバツ

クアップが必要不可欠である。さらに、広報広聴課をシテイセールス課に変更するなど、市がシテイセールスに力を入れていくというメッセージになると思うが、市の考えを伺いたい。

答 シテイセールの推進に当たっては、シンクタンク組織やシテイセールスの専門的な組織を設置している自治体があることは把握している。市としての魅力を効果的、戦略的に発信するためには、一つの所属だけでなく、全庁的、さらには上尾市全体が一丸となつて取り組んでいく必要がある。推進体制の整備については、他の自治体の状況も参考にしながら研究し、誰もが上尾市に住んでみたい、また住み続けたいと思うような街づくりを目指したい。

↳その他の質問↳

- ・18歳選挙権を見据えた主権者教育について



日本共産党
上尾市議会議員団
秋山 もえ

国保税の引き下げを

問 市の国民健康保険税滞納世帯の約7割は、年間の総所得が20

❖ 声の議会だより ❖

視覚障害者の人に対し、デージーCD版の市議会だよりを発行しています。市内在住で希望される人は、議会事務局までご連絡ください。
⇒議会事務局 (TEL 775-9467)

0万円以下の世帯である。市も、国民健康保険税の負担感が高くなっていること認識していることであるが、この認識は大変重要である。平成26年度の決算では、国民健康保険特別会計の実質収支は11億4000万円の赤字となった。国民健康保険加入世帯は約3万6000世帯であり、この赤字を活用して1世帯5000円から1万円を引き下げることが十分に可能であると思う。今こそ、国民健康保険税の引き下げを検討すべき時ではないか、市の見解を伺いたい。

答 国民健康保険は、低所得者の加入者割合の高さや高齢化など構造的な問題のほか、医療の高度化により毎年度医療費が増加する中で、一般会計から多額の繰り入れを余儀なくされている。このような状況において、国民健康保険税

の引き下げは困難なものと考えている。

〓その他の質問〓

- ・市民に身近な生活道路の修繕と危険な交差点への信号機設置を

◆文化・スポーツ



日本共産党
上尾市議会議員団
平田 通子

公民館利用者に活動場所の確保を

問 上尾公民館は、2016年8月から耐震化の大規模改修のため、一年間休館になる。講座室が6つ、和室、調理室があり、コーラスやヨガ、料理教室などにも利用されている。休館に伴い、利用者の活動場所が保障されるのか伺いたい。

答 熊谷市と北本市では、小学校区ごとに公民館を設置している。公民館活動の効果を高めるため、中学校区に一つの公民館が必要であると考えられる。瓦葺地域は、生活圏が東大宮地域であり、日常生活圏の面からも人口の面からも、せめて、分館を設置してほしいと考えられるが、市の見解を伺いたい。



上尾公民館講座室での活動の様子

使用する団体には、他の5カ所の公民館、学校開放特別教室、コミュニティセンターなど公共施設の利用を案内する。また、地域の集会施設の利用を事務区などとも調整しながら協力を求めていきたい。

瓦葺地区の公民館分館の設置については、建設の予定はなく、図書館瓦葺分館集会室、瓦葺ふれあい広場、原市集会所などの施設の利用を考えている。生涯を通じた豊かな学びをサポートできるよう、計画的、積極的に学ぶ場の確保や学びのきっかけづくりなどの支援を行っていきたい。

〓その他の質問〓

- ・ぐるっとくんの充実を
- ・災害対策の強化を

★ホームページから会議録の検索ができます

上尾市議会では、定例会や臨時会ごとに「上尾市議会会議録」を作成しています。上尾市議会ホームページの「会議録の検索と閲覧」をクリックすると、議案の審議内容や一般質問の内容など過去10年間の会議録が検索できます。

また、スマートフォンやタブレット端末などでは、QRコード

QRコード



ドを読み取ることで、直接「上尾市議会会議録の検索と閲覧」のページに接続することができます。

※詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

⇒議会事務局(Tel 775-9467)
<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>



議会を傍聴しませんか

議会は公開となっていますので自由に傍聴できます。本会議の傍聴を希望する場合は、議会開会中に市役所議会議棟5階の傍聴ロビーにお越しください。

●定例会と臨時会●

上尾市の定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、市政の方針や予算など市民生活に密着した事項を審議します。臨時会は必要がある場合に開かれます。

⇒議会事務局(Tel 775-9467)



12月定例会日程(案)

- 12月 14日 開会、質疑、委員会付託
- 15日 委員会
(総務、都市整備消防)
- 16日 委員会
(文教経済、健康福祉)
- 17日,18日,21日,22日
一般質問
- 25日 閉会

※開議時間は午前9時30分を予定しています。

委員会活動 H27.7.16~H27.10.15



▲議会報編集委員会の様子



▲総務常任委員会の様子

***次回の12月定例会は、12月14日(月)に開会の予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、12月8日(火)までとなります。

上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継(ライブおよび録画)を行っております。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

上尾市議会HPアドレス
<http://www.city.ageo.lg.jp/site/shigikai/>

議会報編集委員会

- 委員長 星野 良行
- 副委員長 小川 明仁
- 委員 大室 尚
- 委員 前島 るり
- 委員 浦和 三郎
- 委員 鈴木 茂
- 委員 平田 通子
- 委員 新井 金作

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	9/4	・9月定例会提出議案6件を審査
文教経済常任委員会	9/7 10/2	・9月定例会提出議案1件を審査 ・所管事務調査「商工業の振興について」
都市整備消防常任委員会	9/4 10/6	・9月定例会提出議案6件を審査 ・所管事務調査「(仮)戸崎東部公園整備事業について」
健康福祉常任委員会	9/7	・9月定例会提出議案5件を審査
議会運営委員会	8/26 8/31 9/18	・議会運営について協議 ・議会運営について協議 ・議会運営について協議
議会改革特別委員会	7/21 7/31 9/14 9/18	・議会活性化検討項目(継続4項目)について協議 ・議会活性化検討項目(継続3項目)について協議 ・正副議長報告、継続3項目、議会改革特別委員会報告書について協議 ・委員会提出議案の案文について
決算特別委員会	9/3 9/28 9/29 9/30 10/2	・正・副委員長の互選及び審査方針の決定 ・一般会計のうち歳入及び歳出(総務関係)について審査 ・一般会計のうち歳出(総務、健康福祉、環境経済関係)について審査 ・一般会計のうち歳出(教育、都市整備消防関係)、財産に関する調書について審査 ・特別会計、水道事業会計について審査、総括
議会報編集委員会	7/16 9/18	・「あげお議会だよりNo.172」の内容について協議 ・「あげお議会だよりNo.173」の内容について協議